

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	児童保育台帳	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組 織 名 幼児保育課	
3 個人情報ファイルの利用目的	入所児童の管理及び利用者負担金等の賦課徴収のため	
4 記録項目	1 保護者に係るもの ア 保護者住所・氏名・連絡先・職業 イ 入所施設名 ウ 整理番号 エ 申込年月日 オ 保育の実施開始年月日 カ 保育の実施解除年月日・解除理由 キ 入所基準 ク 施設等番号 2 入所児童に係るもの ア 氏名・性別・生年月日 イ 児童整理番号（住民番号） 3 利用者負担金等に係るもの ア 保育の実施期間 イ 世帯階層区分の認定 ウ 利用者負担額 エ 利用者負担額更正月 オ 月別利用者負担額 カ 振替銀行コード キ 口座番号 ク 預金名義人 ケ 振替開始日 コ 振替終了日	
5 記録範囲	保護者・入所児童	
6 記録情報の収集方法	本人	
7 要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先	児童の在籍する施設	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市こども部幼児保育課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	記録情報の訂正は、児童福祉法の定めるところによる。	
11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に

関する法律施行令をいう。